

中学校部活動の地域展開等について

スポーツ庁・地域スポーツ課 課長補佐
大野 雅史

学校部活動を取り巻く現状・課題
及び改革の必要性・全体像

中学校の部活動の現状・課題

【部活動の位置付け・実態】

- 生徒の自主的・自発的活動だが、学校教育の一環として位置付け（「学習指導要領」に明記）
- 約 6 割の生徒が運動部活動に参加（約 2 割の生徒が文化部活動に参加）
- 週 4 ～ 5 日、活動している部活動が多い

<部活動の意義>

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養
- 生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を構築 など



近年、少子化の進展等の中で、従前と同様の形での運営が困難に・・・

2

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難

中学生世代の今後の人口動向の推計

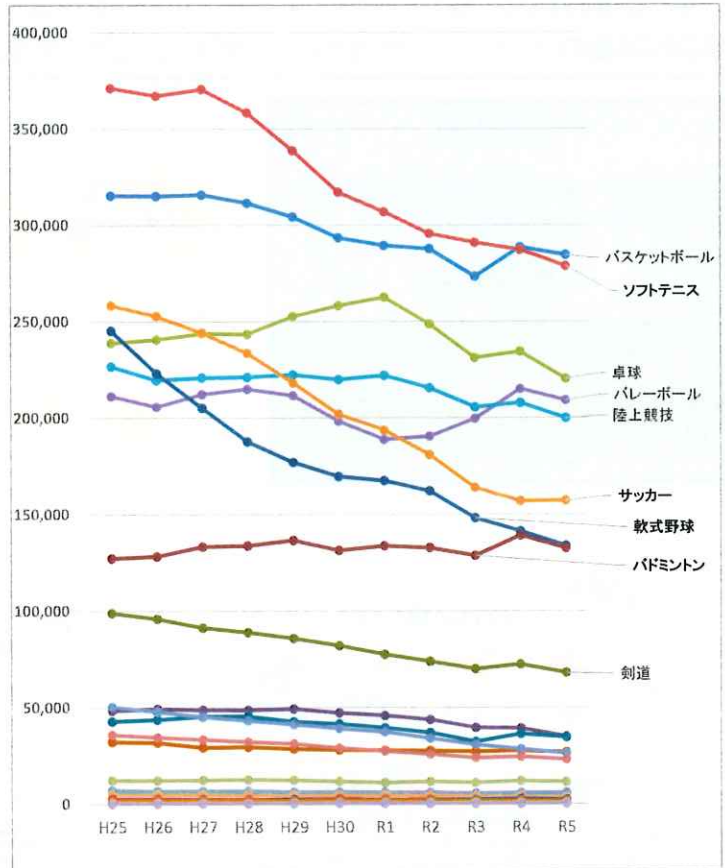


中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

3

運動部活動に参加している中学生数の推移

競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
バスケットボール	315,354	284,551	-9.77%	-30,803
ソフトテニス	371,121	278,750	-24.89%	-92,371
卓球	238,854	220,288	-7.77%	-18,566
バレーボール	211,259	209,216	-0.97%	-2,043
陸上競技	226,692	199,969	-11.79%	-26,723
サッカー	258,291	157,170	-39.15%	-101,121
軟式野球	245,219	133,725	-45.47%	-111,494
バドミントン	127,239	132,512	4.14%	5,273
剣道	98,913	68,026	-31.23%	-30,887
水泳競技	48,358	34,879	-27.87%	-13,479
テニス	42,883	34,668	-19.16%	-8,215
ハンドボール	32,205	26,745	-16.95%	-5,460
ソフトボール	50,418	26,242	-47.95%	-24,176
柔道	35,809	23,131	-35.40%	-12,678
弓道	12,269	11,451	-6.67%	-818
ラグビー	7,152	5,887	-17.69%	-1,265
体操競技	6,387	4,115	-35.57%	-2,272
新体操	4,825	3,202	-33.64%	-1,623
空手	2,315	2,176	-6.00%	-139
スキー	2,641	1,918	-27.38%	-723
ホッケー	1,545	1,434	-7.18%	-111
アーチェリー	763	766	0.39%	3
なぎなた	834	696	-16.55%	-138
相撲	1,343	655	-51.23%	-688
スケート	550	467	-15.09%	-83
アイスホッケー	500	395	-21.00%	-105
レスリング	96	140	45.83%	44
フィギュア	51	22	-56.86%	-29
合計	2,343,886	1,863,196	-20.51%	-480,690

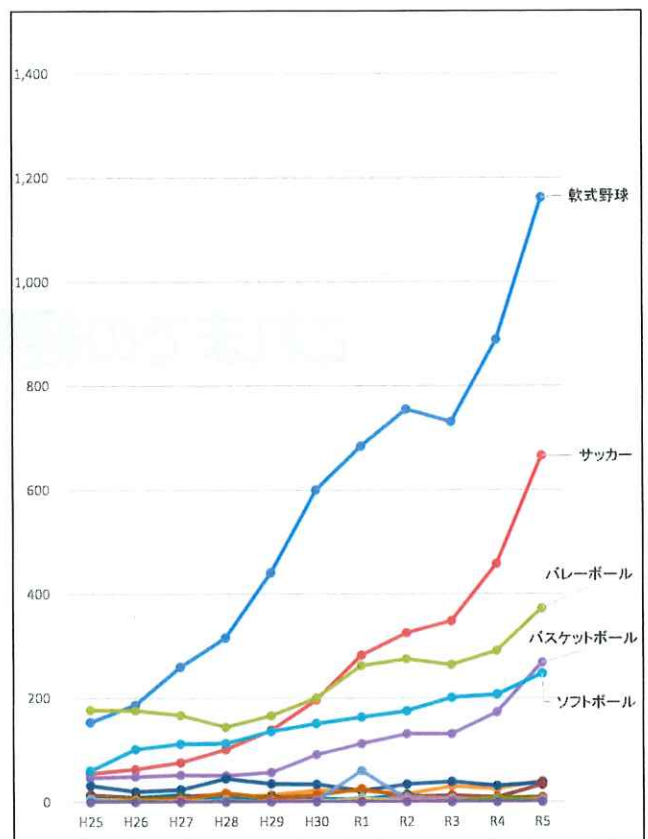


(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

4

中学校における合同部活動実施チームの推移

競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
軟式野球	154	1162	654.5%	1,008
サッカー	55	666	1110.9%	611
バレーボール	177	372	110.2%	195
バスケットボール	47	268	470.2%	221
ソフトボール	61	247	304.9%	186
ハンドボール	10	40	300.0%	30
ラグビー	32	37	15.6%	5
アイスホッケー	14	33	135.7%	19
ホッケー	5	9	80.0%	4
陸上競技	5	8	60.0%	3
卓球	9	7	-22.2%	-2
剣道	7	7	0.0%	0
水泳競技	0	5	-	5
ソフトテニス	3	5	66.7%	2
バドミントン	5	2	-60.0%	-3
柔道	6	2	-66.7%	-4
体操競技	5	0	-100.0%	-5
新体操	0	0	-	0
相撲	0	0	-	0
スキー	0	0	-	0
スケート	0	0	-	0
空手	0	0	-	0
合計	595	2,870	382.4%	2,275

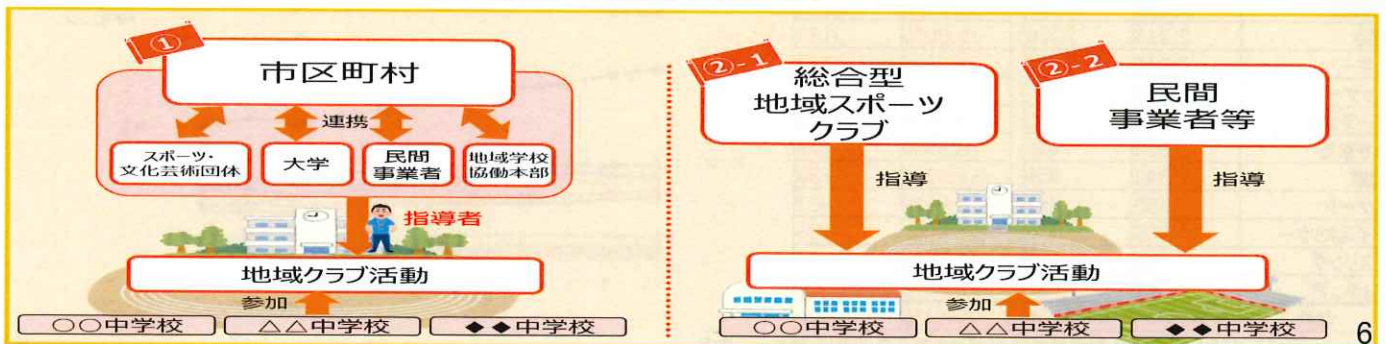


(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

5

部活動改革の全体像（イメージ）

少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむ機会を確保・充実**するため、学校部活動の「**地域移行（地域展開）**」及び「**地域連携**」を推進。



これまでの経緯、進捗状況

学校における部活動改革の経緯・取組

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中央教育審議会答申・平成31年1月）

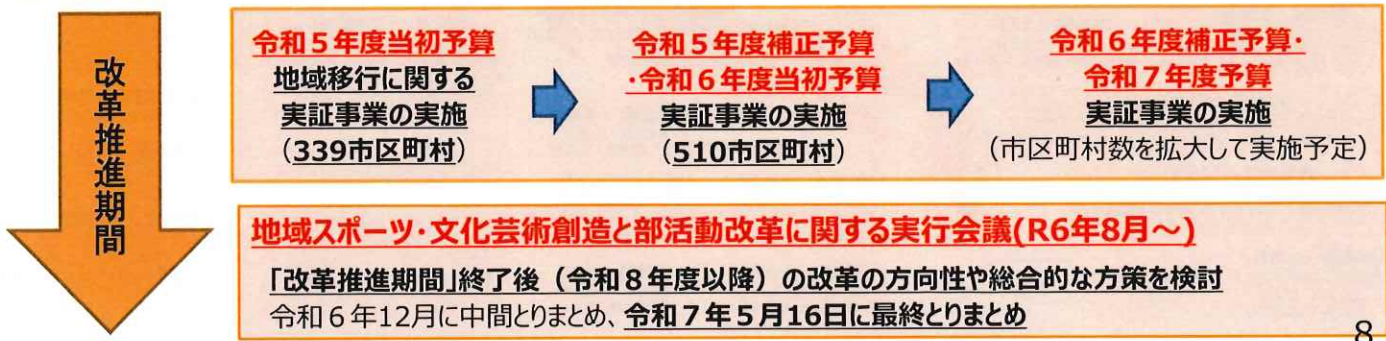
- ① 中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動について、部活動指導員の配置を進めること
- ② 将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべき

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（R4年6月）

- 休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、改革集中期間（達成目標：令和5年度から3年後の令和7年度末）を設定。（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（R4年12月）

- 学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
具体的には、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。

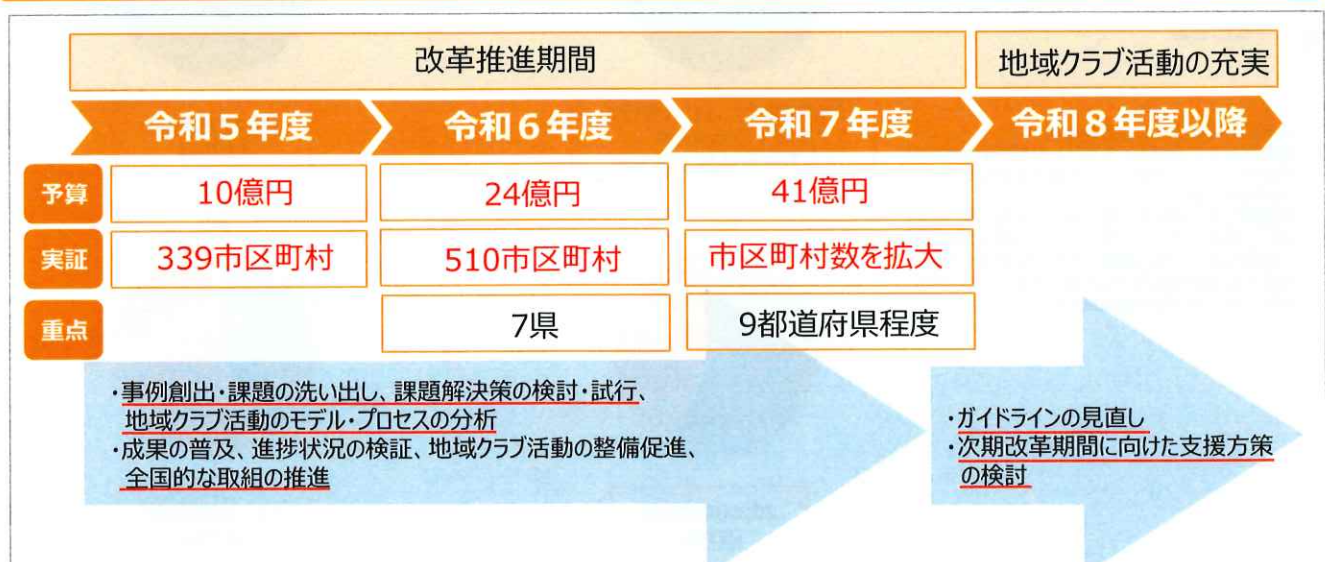


8

改革推進期間における地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の実施

方向性・目指す姿

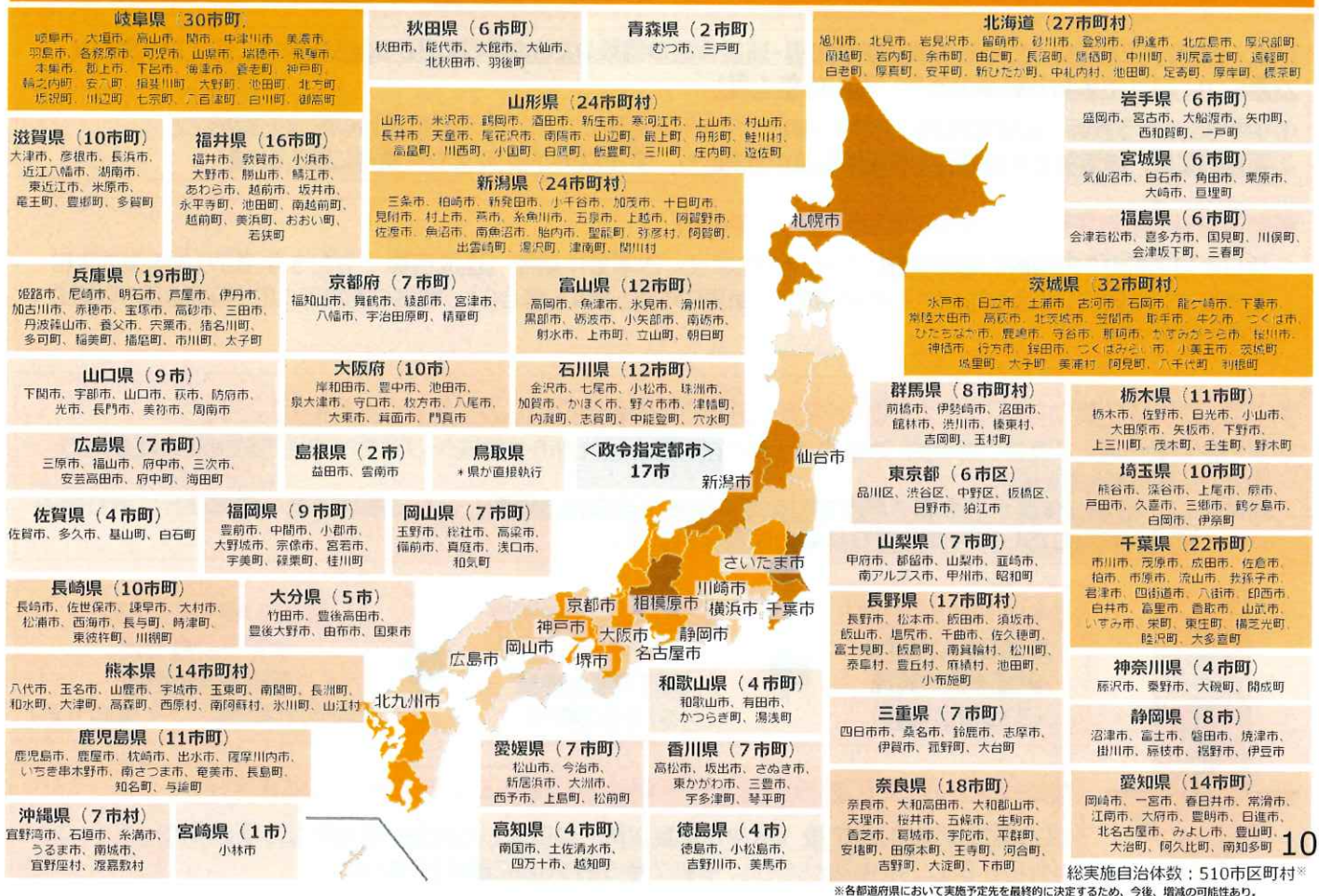
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。



（注）予算額は、実証事業（スポーツ分）に係る予算額で、令和5年度補正予算、令和6年度補正予算の繰り越し分を含む。実証の実施市区町村数は、各年度6月時点の実施予定数。

9

令和6年度 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業実施予定先【R6年6月時点※】



休日の部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）

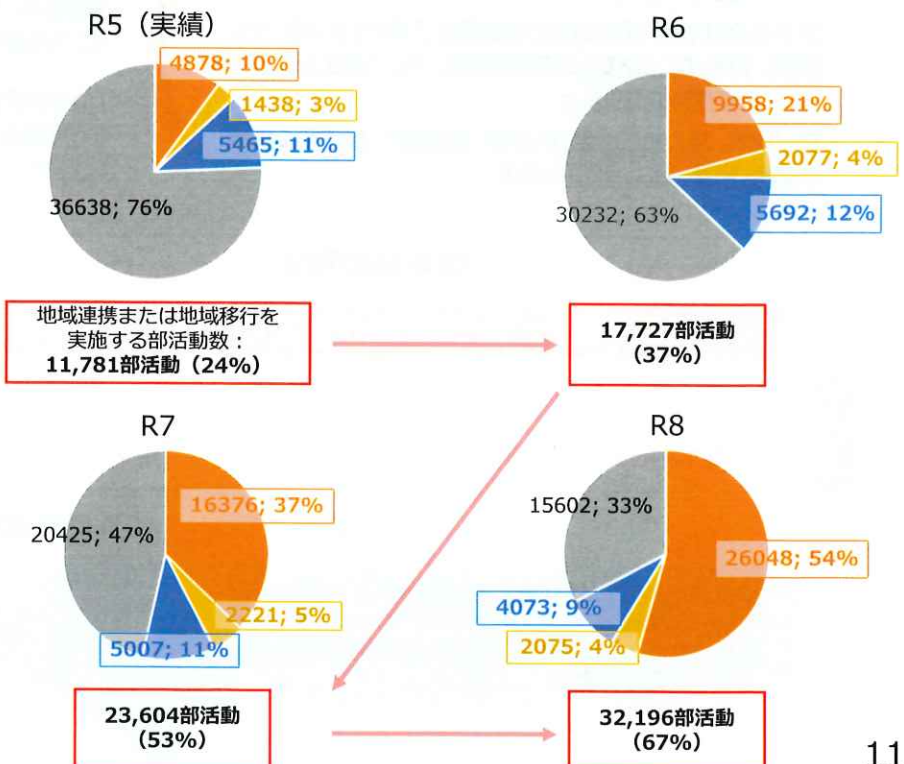
令和5年度以降、地域移行（地域スポーツクラブでの活動）に取り組む部活動数（※1）は増加している。令和7年度までには、23,604部活動（53%）が地域連携または地域移行（地域スポーツクラブでの活動）を予定している。

※休日の部活動の実施に当たり、各類型で実施した／実施予定の部活動数を調査。

◆部活動数

- 地域移行（地域スポーツクラブ）
- 地域連携（合同部活動）
- 地域連携（部活動指導員の活用）
- 学校部活動

- ※1 各年度の地域移行の部活動数は、前年度までに地域移行を完了した部活動数も含む
- ※2 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない
- ※3 調査票では、令和5年度～令和8年度他、地域移行（地域スポーツクラブ）は「令和9年度以降」「時期未定」、地域連携・学校部活動は「時期未定」の回答欄を設けたため、令和6年度以降の集計には一部の部活動は含まれない



平日の部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）

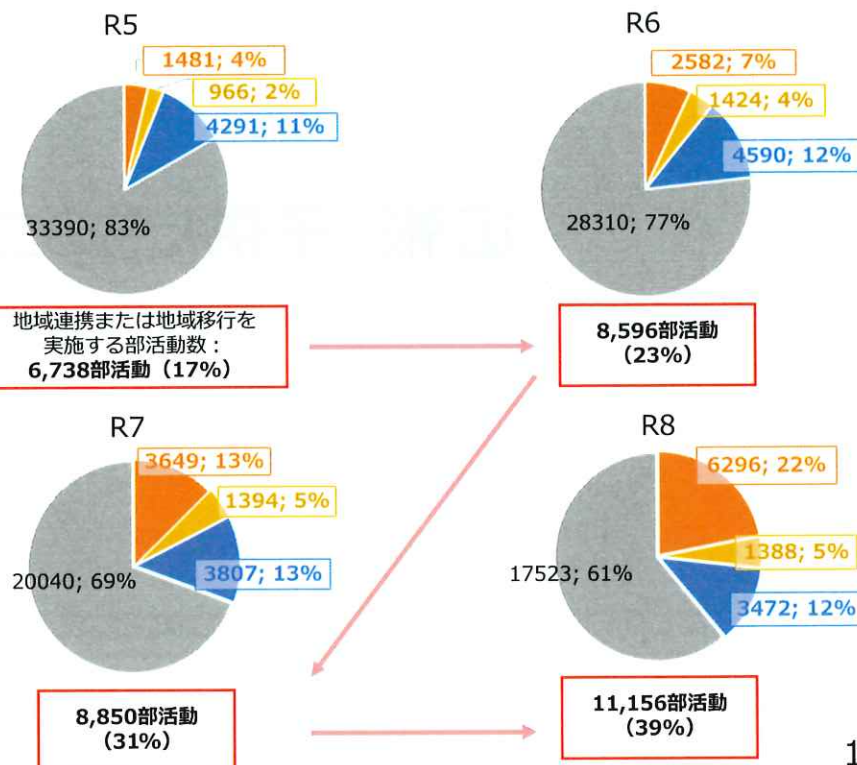
令和5年度以降、地域移行（地域スポーツクラブでの活動）に取り組む部活動数（※1）は増加している。令和7年度までには、8,850部活動（31%）が地域連携または地域移行（地域スポーツクラブでの活動）を予定している。

※平日の部活動の実施に当たり、各類型で実施した／実施予定の部活動数を調査。

◆部活動数

- 地域移行（地域スポーツクラブ）
- 地域連携（合同部活動）
- 地域連携（部活動指導員の活用）
- 学校部活動

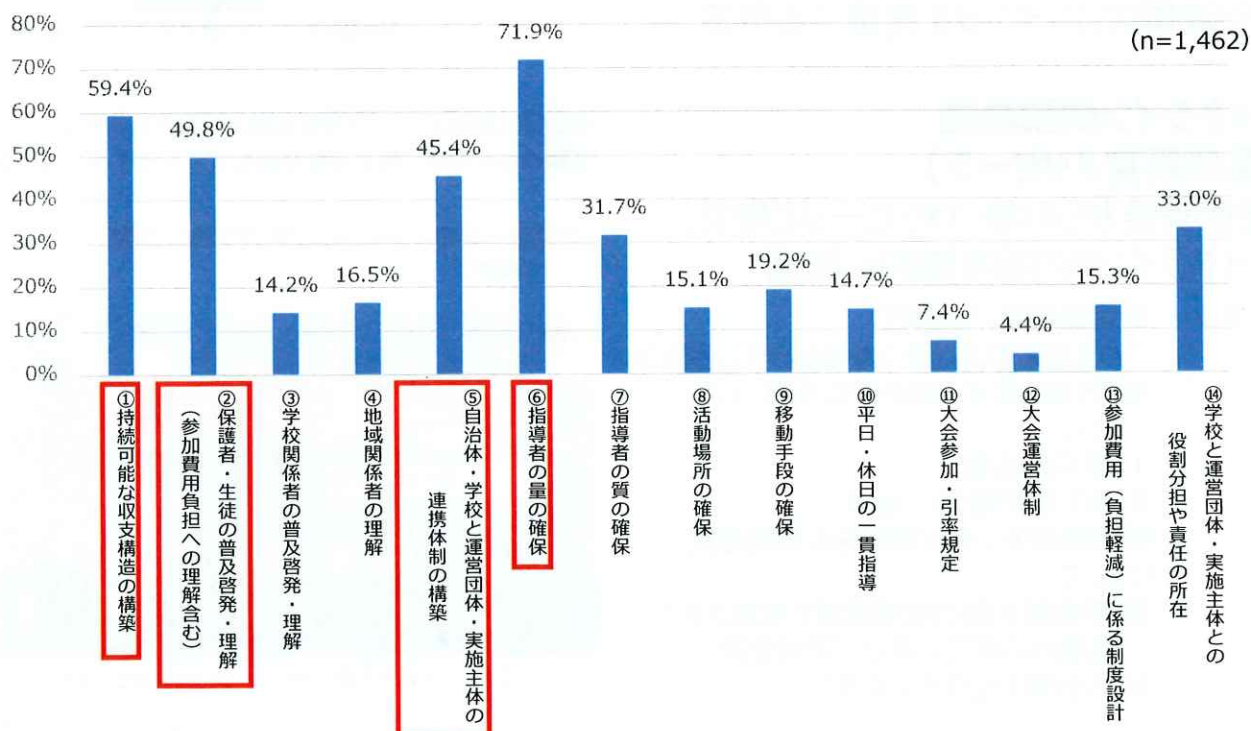
- ※1 各年度の地域移行の部活動数は、前年度までに地域移行を完了した部活動数も含む
- ※2 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない
- ※3 調査票では、令和5年度～令和8年度の他、地域移行（地域スポーツクラブ）は「令和9年度以降」「時期未定」、地域連携・学校部活動は「時期未定」の選択肢を設けたため、令和6年度以降のカウントでは一部の部活動が含まれていない



12

地域クラブ活動の課題 上位4つ（回答数）

地域クラブ活動の課題として認識する事項について、「指導者の量の確保」の回答が最も多く、次いで「持続可能な収支構造の構築」、「保護者・生徒への普及啓発・理解」、「自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築」の回答が多い。



13

広報、子供たちのニーズ

14

学校部活動の地域連携・地域移行に関する情報発信について

○ポータルサイトの作成

- * 学校部活動の地域連携・地域移行に係る情報を一元化
- * 部活動改革FAQや全国の取組紹介などを掲載
- * 今後順次コンテンツを充実する予定



部活動改革ポータルサイト スポーツ庁HP

○ガイドライン解説動画

(室伏長官メッセージ)

室伏長官からの熱いメッセージと併せ、ガイドラインの内容を端的に説明

- 目次：
- * 部活動改革の必要性
 - * 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」について
 - * I 学校部活動
 - * II 新たな地域クラブ活動
 - * 部活動改革に係る教師等の兼職兼業について
 - * III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
 - * IV 大会等の在り方の見直し

運動部活動改革 ～「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の策定～

動画・スポーツ庁 スポーツ庁の経歴 子供の体力向上 学校体育・運動部活動 国民のスポーツライフ

ツイート



(スポーツ庁Web広報マガジン DEPORTARE より)

15

学校部活動の地域連携・地域移行に関する情報発信について

○ポスター・チラシの作成

部活動改革について、より多くの方へ周知し、ご理解いただくことを目的として作成



○好事例紹介動画

全国に先駆けた取組を行う自治体を取
材し、学校関係者や指導者、保護者、
生徒の声を収録

「長崎県長与町」



16

実際のこどもたちの意見



令和5年10月28日(土)に、こども家庭庁が行う「こども若者★いけんプラス」の枠組みで、10人の中学生(9都府県)から中学校の休日の運動部活動の地域クラブ活動への移行について意見を募集した。

指導者の質

- ・すごい指導者の合同練習会があればいい
 - ・（時々でも）プロに教えてもらうのは効果的で、重要。
 - ・やりたい人がいけばそれだけでクラブは作れる。指導者は見つけれればいいねという感じで、好きなようにやっていけばいいのではないかな。
- ニーズに応じた活動**
- ・軽く・楽しむことを目的にしてほしい
 - ・一つ一つの部活をゆるくしてほしい
 - ・遊びでもスポーツができればいい
 - ・体育で遊びたい。部活はガチすぎる
 - ・勉強と両立するため、短時間でできる運動であればいい
 - ・スポーツは楽しみながらできるほうがいい
 - ・エンジョイしたい人と大会で勝つ実績を積みたい人のバランス

交流の活性化

- ・やれる部活の種類が増えたり、他校の生徒と試合ができたりしたら嬉しい
- ・いろんな人と交流できる運動施設があれば、それを目的に運動しに行ける。

レベルに応じた活動

- ・初心者など、レベルで分けたほうがいい。
- ・指導者の人数を増やしたら、どちらのタイプの人も見えてあげられるのでは
- ・募集の際に「初心者でも優しく教えます」と記載されたりしていると初心者でも安心できる
- ・学年関係なく同じレベルからスタートだと良い。
- ・運動が苦手な人で集まっているいろいろなスポーツを経験できれば、恥ずかしくないし、得意なものや自分ができるものも見つかるのでは

部活動の課題

- ・所属する部活の時間以外の時間に他の活動をしたい
 - ・休みのタイミングを調整して兼部できるシステムがあっただらいい
 - ・部活は辞めづらいし途中入部もづらい。
 - ・顧問の先生が知識もなく、よく知らないのに口を出してくるのは困る。プランを一緒に考えてくれるだけでもいい。
 - ・団体競技では特に他校と交流を持ったらいいのにと思うが、先生たちの交流がない。

多種目

- ・様々な部活・いろんな種目を体験して楽しむことができると面白い
 - ・いろんな競技を練習の一環として経験できるといい
 - ・レクリエーション的なものを土日にやりたいといいたい
 - ・学校に部活という枠をつくるより、やりたい人が地域のクラブに行き、やる方が続ける義務感の問題もなくていい。
 - ・地域クラブの種類は部活動の種類より多いと嬉しい
- 多種目

金錢的不安

- ・金銭面で外部のクラブに入るハードルが下がればいい
- ・月払いだと「お金がかかるから休めない」となるので、都度支払いがいい。



やってみたい活動

スキー/スケートボード/ラグビー/弓道/卓球/
バスケ/新しいスポーツをやれたらかっ
こいい/ボッチャやモルックといったパラリ
ンピック競技/バンド活動/メイク/畑で何か
育てることができる嬉しい

今後の改革の方向性 (実行会議)

18

有識者会議（実行会議）における議論の経緯

- **令和6年8月**

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」での**議論開始**

(※この間、ワーキンググループで4回にわたって議論)

- **令和6年12月** **中間とりまとめ公表**

- **令和6年12月～令和7年1月** 関係団体への書面ヒアリング

- **令和7年2月～3月** ワーキンググループでの議論（個別課題への対応等）

- **令和7年4月17日** 実行会議（最終とりまとめ（素案）の議論）

- **令和7年5月16日** 実行会議（最終とりまとめ（案）の議論）

⇒ **最終とりまとめ公表**

19

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終とりまとめ（令和7年5月16日）について

改革の 理念等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出
- 改革の理念等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

次期 改革期間

令和5年度～7年度
「改革推進期間」



令和8年度～10年度
「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度
「改革実行期間」（後期）

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

費用負担 の在り方

- 地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等を検討
- 公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。国において受益者負担の目安等を示す
- 経済的困窮世帯の生徒への支援は確実に措置。部活動指導員の配置についても一定の範囲で支援

各論

運営団体等の体制整備や指導者確保をはじめとする8項目の個別課題について、具体的な対応策を提示

【最終とりまとめに関するHP掲載資料】

- ① 最終とりまとめ（概要）
- ② 最終とりまとめ（本文）
- ③ 別添資料（部活動の地域展開に当たっての取組事例集
（個別課題への対応等））



https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/039_index/attach/1420653_00001.htm

20

改革の理念・基本的な考え方

改革の目的

**急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が
継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会
を確保・充実**すること



そのためには・・・

**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで
幅広い活動機会を保障**していくことが必要

地域クラブ活動においては、**学校部活動**が担ってきた
教育的意義を**継承・発展**させつつ、「**新たな価値**」を
創出することが重要

21

地域クラブ活動において実現が期待される「新たな価値」の例

- 生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**
(1つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づく多様な活動を含む)
- 生徒の**個性・得意分野**等の尊重
- 学校等の**垣根を越えた仲間**とのつながり創出
- 地域の様々な人や幅広い世代との**豊かな交流**
- 適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**
- 学校段階にとらわれない**継続的な活動** (引退のない継続的な活動) 及び地域クラブの指導者による**一貫的な指導** 等

22

名称変更 (「地域移行」⇒「地域展開」)

学校部活動から地域クラブ活動への転換

現行

地域移行

見直し

地域展開

趣旨

- ① 従来、学校内の人的・物的資源 (学校の施設を含む) によって運営されてきた活動を広く
地域に開き、地域全体で支えていく
- ② 地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、
地域全体で支えることで可能となる**新たな価値を創出し、
より豊かで幅広い活動**を目指していく

23

今後の改革の進め方

次期改革期間

令和5年度～令和7年度
「改革推進期間」



令和8年度～令和10年度
「改革実行期間」
(前期)

中間評価

令和11年度～令和13年度
「改革実行期間」
(後期)

休日

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開を実現

- ※地域の実情等を踏まえつつ、**できる限り前倒しでの実現**を目指すことが望ましい
- ※**現時点で着手していない地方公共団体**においても、**前期の間に、休日の地域展開等に着手**
- ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としてもきめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進

- 国：活動の在り方や課題への対応策の検証を行う。
- 地方公共団体：地域の実情等に応じた取組を進める。

24

改革を支える新たな仕組み（認定制度）

「地域クラブ活動」の認定制度

【目的】 ①民間クラブ等との区別、②質の担保 など

【スキーム】

国：地域クラブ活動の定義・要件等を定める



地方公共団体：地域クラブ活動を認定



多様な主体：認定された地域クラブ活動を実施

25

費用負担の在り方等

- 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、**受益者負担と公的負担とのバランス**等の費用負担の在り方等を検討する必要。
※**受益者負担の水準**について、**国において金額の目安等**を示す必要
- 公的負担については**国・都道府県・市区町村で支え合う**ことが重要。
- 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをのらないよう、**経済的に困窮する世帯の生徒への支援**については**確実に措置**を行う必要。
- **部活動指導員の配置**について、**次期改革期間においても一定の範囲で支援**を行っていく必要。

26

今後のスケジュールなど

今後の主なスケジュール

●令和7年6月～8月

- ・地域クラブ活動の要件及び認定方法
- ・地域クラブ活動に関する費用負担の在り方 について検討

●令和7年8月

- ・令和8年度概算要求

※併せて、地域クラブ活動の要件・認定方法や受益者負担の金額の目安を提示

●令和7年12月

- ・政府予算案の決定
- ・総合的なガイドラインの改訂

●令和8年4月～

- ・「改革実行期間」がスタート（部活動の地域展開等の全国実施）

28

部活動の地域展開等に関する政府方針の記載

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

【前略】

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、【以下略】

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日閣議決定）

Ⅷ. 地方経済の高度化

（5）文化芸術・スポーツを通じた地方創生

【前略】

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組む。更に、スポーツコミッションへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益するよう取り組む。

29

部活動の地域展開等に関する法律上の規定

スポーツ基本法（令和7年改正後）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

- 第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）

- 第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給特法第二条第二項の改正規定に限る。）による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。
- 一～五 （略）
- 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。
- 七 （略）
- 2 （略）

30

最後に・・・今日のまとめとして

- 子供たちの豊かな活動機会を保障するための改革
- 保護者・関係者の皆様の理解及び連携・協働が不可欠
- 学校部活動の意義の継承・発展 + 新たな価値の創出
- 令和8年度から全国実施（休日は、原則すべて地域展開）
- スポーツ・文化芸術全体の発展や、スポーツ・文化芸術の力による地域活性化などを実現するためのチャンス

「本改革に携わる関係者の前向きな姿勢が、子供たちはもとより、社会全体に大きなプラスの影響を及ぼす」

（実行会議・最終とりまとめの「はじめに」より）

31

「部活動の地域展開に関するイメージ動画」 ～学校から地域、新たなフィールドへ～

- 7月10日に、「部活動の地域展開に関するイメージ動画」を公開
- ダブルダッチ・ブレイキン・体操の選手によるキラのある実演を交えつつ、学校から地域という新たなフィールドへの跳躍を通じて、より柔軟でより豊かなスポーツ活動の実現を図っていく「地域展開」のコンセプトを、2分弱のショート動画で表現



